

定例会提出予定案件資料

1 専決処分の報告について（損害賠償の額について）

(1) 専決処分の内容

令和 7 年 4 月 2 2 日函館市石川町 8 5 番 1 号函館蔦屋書店敷地内で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和 7 年 7 月 2 9 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により，次のとおり専決した。

(2) 損害賠償の額

5 5, 0 0 0 円

(3) 損害賠償の相手方

函館市内に住所を有する会社

(4) 専決処分の報告

地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により，令和 7 年第 3 回市議会定例会に専決処分をした旨を報告する。